

## ①－1 施設への説明・案内

### 傾聴ボランティアを利用される施設へのご案内

傾聴ボランティア・〇〇〇会

①傾聴ボランティアは、カウンセラーではありませんので、お話し相手の精神的症状の改善や解消を目指すものではありません。

②傾聴ボランティアは約束の時間に伺って約束の時間まで、お話し相手をいたします（めやすは月2回、各1時間くらい）。お茶、お菓子の用意は不要です。

③傾聴ボランティアは、介護者ではありませんので、お話し相手以外の仕事はいたしません。（例：車イス介助、職員の手伝い、買い物、お使いなど）

④傾聴ボランティアは自分の住所や電話番号などは利用者にお教えしません。ご連絡は施設でのご担当者を介してお願いします。

⑤傾聴ボランティアは金銭や品物などを受け取りません。

⑥政党、宗教、団体、物品販売などへの勧誘、それに類する話題は致しません。

⑦傾聴ボランティアは、お話の内容について、守秘義務を守ります。

⑧傾聴ボランティアは、体調やその他事情で、訪問を中止することがあります。

⑨傾聴ボランティアに交通費が必要な場合は、実費を施設あるいは利用者が負担することがあります。（要相談）

⑩その他

☆お問い合わせ、ご相談は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

\*氏名、連絡先・・・・・・・・